

平成24年7月6日

平成24年 第3回

東大和市教育委員会臨時会会議録

東大和市教育委員会

平成24年第3回東大和市教育委員会臨時会会議録

1. 日 時 平成24年7月6日（金曜日）午後3時00分～3時41分
2. 場 所 東大和市役所会議棟第4会議室
3. 出席委員 1番 鈴木敏彦（委員長）
2番 小泉美佐子
3番 土田 豊
4番 武石修一郎
5番 真如昌美（教育長）
4. 欠席委員 なし
5. 説明職員
学校教育部長 阿部晴彦 社会教育部長 小俣 学
学校教育部
参事兼 石井卓之 学校教育課長 田代雄己
指導室長

給食課長 梶川義夫
6. 書 記
庶務係長 福 嶋 まゆ美 主 事 谷 本 惇

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について

◎開会の辞

○鈴木委員長 ただいまから、平成24年第3回東大和市教育委員会臨時会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○鈴木委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は武石委員にお願いいたします。

◎日程第2 第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について

○鈴木委員長 日程第2、第33号議案 東大和市学校給食計画（案）について、本件を議題に供します。

議案の朗読をお願いいたします。

（書記朗読）

○鈴木委員長 説明をお願いいたします。
教育長。

○真如教育長 ただいま議題となりました第33号議案 東大和市学校給食計画（案）についてにつきまして、提案理由並びに内容についてご説明を申し上げます。

本件は、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第10号に基づき、教育委員会に付議するものであります。

学校給食につきましては、施設の老朽化や食育の推進などの面から緊急性の高い課題であると認識しております。

東大和市学校給食計画（案）につきましては、平成21年9月に教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会に諮問いたしまして、平成22年2月に最終答申をいただきました。その後、事業化に向けて新センター建設候補地であり、桜が丘市民広場の利用団体の方々と調整を重ね、広場の利用への影響をできる限り抑えられるよう努めてまいりました。

現在一部の利用団体からは、ご納得をいただいておりますが、これ以上先延ばしすることも、これ以上給食センター候補地を縮小することも困難であると考

えております。

このようなことから、最終答申の内容を実現するため東大和市学校給食計画（案）として、ご提案するものであります。東大和市学校給食計画（案）の概要についてご説明をいたします。

現在の第一、第二学校給食センターを統合し、新たに給食センター1施設を建設し、現在と同様、市内の小学校、中学校全15校へ給食を提供するものであります。

給食センターの場所といたしましては、桜が丘2丁目にあります、桜が丘市民広場約14,520平米のうち、東側の約3,100平米でございます。

施設内容といたしましては、将来児童・生徒が増加した場合にも対応できるよう最大調理能力を8,000食とし、学校給食法に定められた学校給食衛生管理基準に対応した施設といたします。また、市民の長年の願いである個々食器を導入し、食育の推進・アレルギー対応の充実に資する施設、災害時に炊き出し対応が可能な施設といたします。

整備につきましては、平成26年度から27年度にかけて建設し、平成28年4月から給食を提供できるようにいたします。

運営に当たりましては、献立の作成・食材の調達等行政の責任を果たしつつ、調理業務等については民間活力の導入を含めたあり方を検討してまいります。

なお、本計画（案）につきましては、今後市議会全員協議会及び近隣住民を中心とした市民説明会を開催し、ご説明する予定となっております。

詳細につきましては、学校教育部長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 それでは、お手元の資料に基づきまして、東大和市学校給食計画（案）について、ご説明申し上げます。

1 ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、1、「基本理念」についてであります。 （1）の「安全で安心な学校給食の提供」、 （2）「魅力的な学校給食の提供」、 （3）「生きる力を身につけるための食育の推進」、 （4）「安定的な学校給食の提供」。このような理念に基づいて、今後学校給食を実施していきたいと考えております。

(1)の内容としましては、安全な食材を使用するとして衛生管理を徹底した環境で調理した給食を提供することで、学校給食に対する安心を確保していきたい。また、食物アレルギーを持つ児童・生徒への対応にも留意していきたいということでございます。

(2)につきましては、いろいろな食材、あるいは調理を経験できるように、季節の食材や地場農産物を取り入れてメニューを工夫することで魅力のある献立づくりを進めていきたいということでございます。

(3)におきましては、学校給食は生きた教材であるということを踏まえて、食に関する理解を深め、健康管理に必要な栄養素・食材・料理等を選択する力を養う食育を推進していきたいということでございます。

(4)につきましては、合理的で効率的な施設整備・運営を行っていききたいということでございます。

次に、2の「現状と課題」についてであります。このような基本理念を達成するためには現在の給食センターでは課題があることを示しております。

(1)の①でございますが、施設が狭いために「学校給食衛生管理基準」への対応が困難であること。

②はやはり、施設が狭いために個々食器の導入が実現できていないこと。

③、やはり、施設が狭いために調理機器の設置が困難であり、メニューが制限されていること。

④、耐震化していないということでございます。

⑤は、食物アレルギーを持つ児童・生徒への十分な対応ができていない現状が課題と認識しております。

(2)、給食センター方式以外の方式に変更した場合の課題について①でございますが、自校式の場合には多大な整備費及び運営費が必要となること。また、全校設置するまでには長期にわたり、また、設置完了まで現在の第一、第二センターを使用し続けなくてはならない点が課題となります。

2ページをご覧いただきたいと存じます。

②ですが、東大和市としては、昭和40年代から給食センター方式により給食を提供してまいりました。その度に大量調理の経験・ノウハウが蓄積されておりますので、他の方式に変えた場合にはそのノウハウが十分に活かし切れないという点が課題でございます。

(3)、給食センター建て替えについて①ですが、新たに建設する場合にはその土地が工業地域でないと建設できないという制限がございます。また、新たな用地を取得するためには多大な費用がかかります。このため、市有地の中で給食センターを建てることのできる土地となりますと工業地域にある桜が丘市民広場が候補地として考えられると思います。

②でございますが、広場の一部を候補地とすることにつきましては、現在広場を利用されている主にスポーツの関係におきまして、狭くなるということで課題がございます。

次に、3、「検討の経過」についてであります。主だったもののみ読み上げます。

平成20年4月に市長部局から教育委員会へ学校給食における今後のあり方の再検討をするようにということで依頼がございました。そして、平成21年9月には教育委員会から東大和市学校給食センター運営委員会へ東大和市学校給食計画(案)につきまして、諮問をいたしました。審議を重ねていただき、平成22年2月に答申を得ました。翌3月には答申を市長へ報告いたしました。その後、事業化には至りませんでした。

昨年11月に広場を利用する団体の方に改めて説明をいたしました。一部の利用団体からは候補地の面積を縮小してほしいという要望が出されております。この要望を踏まえまして、可能なかどうか様々な点から検討を踏まえ、平成24年6月に候補地の面積を縮小することがなんとか可能になりました。それを踏まえ、現在利用団体にご説明、ご理解を求めている段階でございます。

次に、給食センター方式につきましては、検討の内容としましては、様々な方式がありますので比較検討を行いました。これの資料としまして、最後のページにA3で給食方式比較表を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

また、検討するに当たりましては、新たな給食施設に最優先で求める機能等は個々食器が導入できること、また最新の学校給食の衛生管理基準に対応できることとでございます。

結論といたしまして、市が所有している桜が丘市民広場の東側の一部、約3,100平米を候補地とするということでございます。

次に、4の「計画(案)の概要」についてであります。(1)として小・中

学校全校に完全給食を提供すること。

(2) といたしまして、給食センターにて調理いたしまして、各学校に配送すること。

(3)、新たに給食センター1施設を建設すること。給食センターの概要といたしましては、①平成28年4月に稼動を予定しております。

②でございますが、桜が丘市民広場の約14,520平米のうち約3,100平米に建設することでございます。

③最大調理能力を8,000食でございます。

④学校給食衛生管理基準に対応するものでございます。

⑤個々食器が導入できることでございます。

⑥食育の推進、アレルギー対応の充実に資する施設とすることでございます。

最後に⑦でございますが、災害時に炊き出し等の対応が可能であり、耐震化ができた施設でございます。

(4) でございますが、運営にあたりましては、献立の作成、あるいは食材の調達等行政が責任を果たしつつ、運営については民間活力の導入を含めたあり方を今後、検討してまいりたいと考えております。

(5) でございますが、新しい給食センターが完成した後は現在の給食センター2施設は廃場とする予定でございます。

次に、5の「スケジュール」でございますが、平成24年度、基本計画を策定し、住民には利用団体の方々に説明をし、年度内に地盤調査、ボーリング調査を実施したいと考えております。平成25年度には設計。平成26年度から平成27年度にかけて建設。そして、平成28年4月から稼動ができるようにというスケジュールを現時点で考えております。

次に、6の「候補地の概要」でございますが、(1)、桜が丘市民広場 敷地概要。次の4ページですが、(2)、接道状況及び隣地境界。(3)の周辺環境につきましては、記載のとおりでございます。

4ページには配置図がございます。この配置図につきましては、太枠で囲んだ所が新給食センターの候補地、約3,100平米を示したものでございます。

なお、配置図の上に2行ございますが、現時点ではこの計画(案)につきましては、東大和市教育委員会としてまとめたものでございまして、市の実施計画などで具体的な裏付けがあるところでは決してありません。

今後、この計画（案）を元に議会あるいは住民の説明をかけまして、計画実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 2点お尋ねいたします。

新しい建設計画行動を起こしていただき、ここまでこぎつきまして大変ありがとうございます。

まず、先ほどの説明の中で当初は3,500平米の敷地を予定していたものが最終的に3,100平米になっており、縮小するというのですが、この縮小することによって、このセンターの今後の機能に関しての大きな変化はないのでしょうか。

それともう1点ですが、予算的にはいかがなのでしょう。ぜひどうぞ実現していきたいと願っておりますので、予算は十分クリアできると願っております。

以上です。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 2点の質問がありました。

面積を縮小することによりまして、今後、長い間使い続ける給食センターについて、機能がどうかということでございます。まず、先ほど学校教育部長がご説明いただきましたが、私たち忘れていけないのは、衛生管理基準の遵守でございます。それから、個々食器の導入で、これは長年の保護者からの要望でございます。それから、同時にお寄せいただいておりますが、アレルギーの対応でございます。

正直、申し上げまして敷地が狭くなった時に、この3点について検討するのに非常に時間がかかりました。

敷地が狭くなるということは2階建てにして高層化に繋がるものでございます。そうすると、予算のオーバー増というジレンマがございました。そこで、少々時間がかかってしまいましたが、現在は大きな機能が損なわれないという判断の元に今回この計画（案）を出させていただいております。

衛生管理基準上、例えば給食調理前の食材を持ちながら給食ができ上がったエリアに入ってはいけないなどの細かい部分がこの衛生管理基準で定められており

ますので、人の行き来「動線」と言いますが、動き方等々をチェックして一応この計画（案）を出させていただいておりますので、機能については十分対応できるものということで考えております。

それでは、予算についてであります。現在のところ平成25年度から平成27年度までの設計から建設までの3箇年のセッティングで財政等々の方に予算を挙げてございます。秋ごろに実施計画という形で表へ出て行きますが、現在のところ3年前に実施計画の中でお示しした20億円余の金額を今回は、5億円程度上回った形で要望を今している状況でございます。

設計から建設までの予算額、実施計画に関しては、財政課と調整しているところでございますので、このままいけるように財政当局とも調整してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ありがとうございます。

敷地が狭くなった分、高層化というような言葉があったと思いますが、今の予定では何階建てが予定ですか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 正直、申し上げまして当初3年前の3,500平米の時も1階建てが望ましいところでございますが、2階建てでございました。

今回、3,100平米に縮まった時にまだ、より高層化するというところで3階建てになるのかどうかということで検討いたしました。いろいろ調査をしまして、現在の方は2階建て、3年前と同じ状態で納まることとしております。今のところは、2階建てを考えております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

土田委員。

○土田委員 今まで何回か給食センターの建て替えの関係で説明などを聞いているこの中には、理由の中に老朽化しているということが書かれておられる。なぜそれが必要かという前提で建物自体が老朽化しているということが最初にあったと思うのですが、耐震補強がまだできていないということが書いてありますけれども、建物全体が老朽化していることが第一の問題だということ、ここには書いて

いない。それから、現在の計画では、全体の建物の坪数がどのくらい必要なのかをお聞きしたい。それから、平成28年4月に完成してもこのまま進めば、平成28年4月に稼動予定だということですが、もう少し前に来ないかということが、いろいろなものがそれによって改善されるということがここに説明していますから、ぜひ早くひと月でも早くそういうご説明ができることを市民として望んでいます。もう少し前へ来ないかという気がします。そうであればいいという。

比較のことですが、これ随分、差替え用の数字が随分と違うので驚いたのですが、これは、これと比較してこうだという、これは実際どれくらい費用がかけられるのかいかかでしょうか。

時間がないし、補助金も出るということで、市としてはその辺どのくらい必要なかアバウトで結構ですが、おわかりになれば、教えていただきたい。

以上です。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 ご質問いただいております。まず、こちらの計画（案）の中に理由といたしまして、施設の老朽化という部分です。こちらの方が記載されていないということでございます。私どもといたしましては、2番の「現状と課題」の中の（1）のところのあたりのところです。「現在の第一・第二センターいずれも開設後40年経過し、」ということで施設・設備上、施設としては耐震化はしていないというところではございますが、少々ご説明が足りなかったかもしれませんが、私は施設の老朽化に変な意味でございまして、なれ過ぎて、つつい載せなかった、反省としてございまして、こちらの方で住民説明会等でさらに熱い基本計画というものを策定していきたいと考えておりますので、そういったところの反省点ということで動かさせていただきたいということと、表への説明については、言葉としても出していきたいと思っております。

それから、全体の坪数でございまして、3,100平米の敷地に考えておきまして、ここは建ぺい率60パーセントの用地でございまして、容積率につきましては200パーセントの敷地でございまして、最大活用したとして、1階、2階の延べ床面積としては3,600平米までということで考えてございまして、3,100平米に建ぺい率をかけまして、1階、2階、総2階で十分建てられるということでございまして、その範囲の中で考えていきたいと思っております。

それから、平成28年4月稼動ということで、このスケジュールについてでござ

いますが、3年前にも立てた計画ですと、本来であれば平成24年9月にもうすぐ完成するような時期でございました。そのためには、もう少し短いスケジュールで組んでいたところがございますが、前回立てたスケジュールが結構きつきつでございましてちょっと反省を加えまして、もう少し実際建築するに当たっても議会の議決が必要でございますし、そういったところ、のりしろ部分というのも出させていただきまして、概ね設計で1年、平成25年度。平成26年の議決等の関係がありますので、平成26年の中ほどから建築に入りまして、というのが最短で言いますとやはり、平成27年度中には時間がかかってしまうものであると考えますので、平成28年4月の前倒しというのはちょっと難しいと思いますので、給食ですと毎日作っていくということでございますので、今日まで古い施設で作って、明日からというのはなかなか切り替えが難しいところがございますので、夏休みですとか、こうした4月のタイミングというのが他市でも多いところがございますので、4月の予定というのを今のところスケジュールとして持たせていくということでございます。

それから、最後に本日、差替えさせていただきました表でございます。大変申し訳ございませんでした。

差替え前に付けさせていただきました資料のうち表の費用の部分でございますが、差替え前のお配りさせていただきました資料は、実は民間委託を想定した場合の費用を建設費にプラスして企画しておりました。ところが、民間委託をするかどうかは今後の課題でございます。今後は、市の行革方針に基づきまして、民間活力の導入というのを検討してまいりますので、現在は民間委託の費用を入れても概ね大体、本日差替えさせていただきました建設費を金額大小はそれほど変わるものではございませんので、今回、議会等に説明させていただく場合には話をシンプルにさせていただく意味で建設費を元に比較させていただいた表にお示しさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 土田委員。

○土田委員 建物によっては、40年だから新しいということもあるわけで、建設して40年経ってますということは必ずしも使っては駄目だということにはならないと思いますけど、これはぜひ入れといて、どれくらい古いのかということを前の前の前の前の教育長の時から我々は素人だけでも見に行ってみてわかるかわからない

か見させてと言っただけけれども、一度もそういう機会を作ってもらえなかった。我々も自身もどうするべきかと疑問はあったのです。それと余計なことですが、十分時間をかけずというか時間がかかる、余裕をもってということで平成28年4月に計画をされてるようですが、そうするといろいろ施設の上の問題があるということですが、4年足らずですが、そういう問題を発生させないように守って、適正な基準というものに十分準拠した形で仕事をしてもらっているようですけれども、皆さんのご努力で無駄にさせないように続けていただきたいと、もう少しなんていう問題が起きないように障害ですから、もう4年も経つのですから、長いですから、そう思えば十分な施設でないことがわかっているのですけれども、いろいろな問題が発生しないように気を付けてください。祈ってます。

○鈴木委員長 学校教育部長。

○阿部学校教育部長 施設の建築年数という点ではひとつの目安でございます。その年数が過ぎたら、もう使えないというものなのかどうなのかという部分、現実問題として先ほど資料に基づきまして、ご説明申し上げましたように施設の古さもそうですが、施設が狭いが故に様々な現在求められている機能が十分には果たしていないというところがございますので、それを改善したいということでございます。

また、計画の期間でございますけれども、確かにそのような課題を解決するためには早く新しい施設に移行したいというのは一方ではございますが、建設の経費を差替えさせていただいたこれを見させていただいても、建設費でも25、6億というような試算をしております。東大和市においても非常に大きな事業だと考えられますので、そういう面では今後、予算の担当も市長部局とも良く調整をした上で計画期間をねり、実現に向けて努めてまいりたいと思います。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 25、6億の建設費をかけて新しい給食センターを建設することですけれども、一体何十年くらいの耐震性を考えておられますか。また、それを考えていけばよろしいでしょうか。

○鈴木委員長 給食課長。

○梶川給食課長 当然、法律的な建物上の認可年数というのはあると思いますが、それは必ず上回るものを建てるので、来年度このままいけば設計委託に入るかと

思いますので、最後には耐用年数等も確認しながら行っていこうと考えております。

何年持つかというところでございますが、東大和市といたしましては、財政的な問題もあろうかと思っておりますので、極力長く安全で安定した給食の配食を前提条件がございますので、そうしたものを確実に維持できるよう、極力長く施設を維持していきたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 私の方から2件質問いたします。

最大調理能力8,000食というのは推定で出ているのですが、根拠があつて8,000食なら大丈夫だということなのか。

もう1点は民間活力の導入を含め、あり方検討ということですが、現在の職員のことなどもあるわけで、いつからこの検討をしようと考えているのか、この2点を質問いたします。

給食課長。

○梶川給食課長 まず、1点目の最大調理能力8,000食でございます。こちらの数字につきましては、3年前に実は立てさせていただきました計画、調理能力等同計画でございます。

平成24年4月現在の配食数でございますが、概ね7,200余の食数を配食してございます。長期推計で出してございます、小・中学校の年齢別人口推計におきましても概ねこの数字ほぼ横ばいぐらいです。8,000食といたしましたのは7,000食を超えているということで多少の余力ということでございますが、給食センター、こういった調理場を建てる場合には100食、200食の余裕というのはあまりなくて、1個1個の調理器具が大きいものですから1,000食単位でプラスアルファしていくというものでございます。したがって、7,000食では若干足りませんのでもうワンクラス上の8,000食ということで現在考えているところでございます。

それから、民間活力の導入でございますが、こちらにつきましては、東大和市の第四次行政改革大綱推進計画というものがございまして学校給食の民間活力のあり方について検討するという項目がございます。こちらにつきましては、平成24年、25年度で検討するということになっておりますので、これにしたがった形で

導入できるように努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○鈴木委員長 ほかにありませんか。

(発言する者なし)

○鈴木委員長 では、年数40年余り現在の給食センターで運営してきたのですが、その間に一度も子どもたちに迷惑がかかるような、食中毒等の事故がなくて運営してきた実績は、これは当たり前のようにあるけれども大変な努力の成果だと思っている。感謝したいと思います。それから、この給食センターについては全く永年の懸案でここまで目途を付けていただいたということは高く私は評価したいと思います。

食器の改善の対応とかアレルギー、献立の充実、衛生管理等々いずれも市民や子どもたちの願いや期待に本当に応える内容かと思っておりますので、ぜひスケジュールにしたがって計画(案)どおりに実施されますように大変なご苦勞はあるかと思っておりますが、お願いをしたいと思います。

○鈴木委員長 質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第2 第33号議案 東大和市学校給食計画(案)について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木委員長 ご異議なしと認め、第33号議案 東大和市学校給食計画(案)について、本件を承認と決めます。

◎閉会の辞

○鈴木委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって、平成24年第3回東大和市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後 3時41分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会委員長 鈴木 敏彦

会議録署名委員 武石 修一郎